

4月臨時教育委員会 会議録

1、開催日時 令和4年4月7日（木）午後3時30分から午後4時05分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

3、出席委員の氏名

教 育 長 小林 正人

職務代理者 三枝 泰子

委 員 小俣 和英、小笠原 幸夫、村上 憲司、遠山 江理

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

三枝泰子委員、小笠原 幸夫委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が3月定例会会議録を朗読し承認される。

8、報告

① 指定校変更及び区域外就学について

学校教育課長より、指定校変更1件について、資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから承認・承諾を行った事務処理について報告がなされた。

② 教育長職務代理者の指名について

[説明] 学校教育課長

教育長の職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、教育長があらかじめ指名する委員がその職務を行う。」と規定されているため、事前に教育長が職務代理者を指名した。この後、教育長より報告する。

小林教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、令和4年4月1日付けで、三枝泰子委員を教育長職務代理者に指名した旨が報告された。

9、その他

[説明]学校教育課長

- (1) 市内小中学校における新型コロナウイルス感染症の状況について説明し、小笠原委員より、児童・生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合であっても、子どもたちの学習に遅れが生ずることが無いよう、学校において十分な対応を行うよう教育委員会より指導されたいとの意見があり、教育委員会として指導を行うことが確認された。

[説明]学校教育課長補佐

- (1) 令和3年度学校評価について
- (2) その他

【 了 知 】

10、教育長閉会宣言